

会 報

第 41 号

平成22年3月25日



おきなわ



座喜味城跡

沖縄県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1、使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2、公正

品位を保持し、
公正な立場で誠実に業務を行う。

3、研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙説明（沖縄シリーズ）

座喜味城跡

座喜味城（ざきみぐすく）は、築城家として名高い護佐丸（ごさまる）が、15世紀初期に築いた城といわれている。護佐丸は中山王の尚巴志（しょうはし）と併に、北山や南山と戦い三山統一、いわゆる琉球王国の統一に大いに活躍した武将である。護佐丸は、当初山田城（やまだぐすく）に居城していたが、滅びた北山の旧勢力を見張る目的で座喜味城を築城したと言われている。

Hp 美ら島物語より抜粋
写真提供：（広報部長 伊禮 瞳）



目 次

会長として2期目に向けて	会 長 宮 城 朝 光	1
定時総会祝辞	那覇地方法務局長 永 井 行 雄	2
	日本土地家屋調査士会連合会会長 松 岡 直 武	4
新役員等紹介		7
新役員就任挨拶		8
新会員抱負	那覇支部 小 嶺 良 信	18
	宜野湾支部 前 田 克 也	19
	南部支部 國 吉 真 介	19
会だより		20
第45回 定時総会		
平成21年度 第1回業務研修会		
平成21年度 九州ブロック協議会 担当者会同		
支部だより		24
宜野湾支部研修会（オンライン申請）		
沖縄支所管内の三角点成果改訂について	国土地理院 沖縄支所 調査専門職 山 口 秀 夫	25
新入会員紹介		35
編集後記		36



会長として2期目に向けて

沖縄県土地家屋調査士会 会長 宮城朝光

第45回定時総会で会長に選出され、沖縄県土地家屋調査士会の会長として二期目をさせてもらうことになりました。土地家屋調査士を取り巻く状況は、規制改革・司法制度改革・行財政改革の影響を受けて大きく変化をしておりますが、さらに追い討ちをかけるように、100年に一度という世界同時不況に見舞われています、会員から聞くのは仕事が極端に減ってきたという言葉だけです。ただ私たちは世界各国と政府の進めるあらゆる不況対策に期待しつつ待つしかないと思います。仕事の少ないときは自己研鑽をして、景気の回復するときに備えてほしいと思います。さて、土地家屋調査士会が重点事業として取り組んでいる境界問題相談センターも調査士型ADRとして3年目になりました、弁護士との協働ということで、弁護士会にはこれまでの支援・協力に感謝申し上げます。また今までの体験から、紛争当事者を調停で和解に導くことの難しさを知りました、土地境界の専門家として、技術者としてだけではダメで、話術や法律ももっと勉強しなければならないと痛感しているところであります。今後は会の組織改革で立ち上げる社会事業部を中心にADR関与会員と認定土地家屋調査士の研修に力を入れていきたいと思います。また、法務局の筆界特定制度に筆界調査委員として31名の土地家屋調査士がかかわっており、筆界特定制度が土地家屋調査士と国民に使い勝手の良い制度になるよう、会独自の研修会を充実させ、法務局にも筆界特定制度の問題提議をしていきたいと思います。さて、会員にとって今一番の懸案事項は不動産登記のオンライン申請ではないでしょうか、今まででは紙申請でも何の不都合もなかつたが、平成22年の1月からは建物表題登記をオンライン

申請したものは、所有権保存登記もオンライン申請した時に登録免許税が減額されることになっています。本会としてはオンライン推進委員とIT事業者の協力を得ながら希望する会員には対応してきましたが、まだ申請に踏み切れない会員が多いと聞いております、勇気をもってどんどん申請していくほしいと思います。オンライン申請をしている者としては慣れてしまえば便利な制度であり法務局に行く回数は確実に一回は少なくて済みます。話は変わりますが、司法制度改革の中でできた土地家屋調査士のADRセンターに対して土地家屋調査士が弁護士と共同受任して代理人になったという情報はないようです。このままだと、平成18年1月20日施行の土地家屋調査士法から法律施工後5年後に見直すとしていることから、平成23年1月20日以降には見直しの対象になるものと思われます。土地家屋調査士としては共同受任というややこしい制度は廃止して単独でも代理人になれるよう希望したいし、単独でも自信を持って代理人になれるよう、境界問題に関連する法律の勉強に取り組み自己研鑽に励みましょう。たとえ単独での代理権が取れなくとも、境界問題の専門家として県民にアピールする上でも必要なことです。

今回の定時総会においては役員の変更があり、役員が大幅に入れ替わりました、特に常任理事は総務・業務・研修・広報・社会事業の五つの部長が新部長として就任しています、初めての部長としてやる気満々になっていると思いますが是非とも頑張ってほしいと思います。会員の皆さんには各支部から選出した責任もあるので温かく見守っていただきたいと思います。



祝　辞

那覇地方法務局長　永井行雄

本日、第45回沖縄県土地家屋調査士会定時総会が、開催されるに当たり、県内各地の会員の皆様に直接お目にかかる機会を得ましたことを、大変光栄に思います。

貴会におかれましては、土地家屋調査士制度の充実・発展のために日々御尽力され、着実にその成果を挙げておられます。これは、ひとえに会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的役割と使命を強く自覚され、国民の信頼と期待に応えてこられた賜物であり、心から敬意を表する次第であります。

また、貴会の名誉会長であります松川清康様におかれましては、多年にわたり土地家屋調査士として誠実に業務に精励されるとともに、貴会の役員として年にわたり会員の指導育成に尽力し、土地家屋調査士制度の発展と法務行政の円滑な運営に多大の貢献をされてきた功績により、去る5月13日に旭日小授章を授章されております。この輝かしい栄誉に対しましても、心から敬意を表するとともに喜びを申し上げる次第であります。また、先ほど、多年にわたり業務に従事された会員の方々を表彰させていただいたところですが、受章されました方々の今日までの御労苦と御努力に対し、敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後とも御健勝で、なお一層の御活躍を祈念いたします。

さて、わが国においては、時代に即応した社会経済システムを構築するため、あら

ゆる分野で改革が進められております。そのような状況の中で、法務行政が真に国民の期待と信頼に応えていくためには、「国民本位の行政の実現」という観点から、常に制度の見直しを行い、時代の変化に迅速かつ積極的に対応していくことが必要であります。

このような観点から、平成16年3月に電子政府の実現に向けて、登記事務のコンピュータ化の推進・拡大を背景として不動産登記法が改正され、オンライン申請と地図の電子化が可能となりました。当局におきましても、現在すべての庁がオンライン指定庁となっております。

オンライン申請については、政府において「オンライン利用拡大行動計画」が平成20年9月12日に取りまとめられ、比較的早期に効果が現れやすい登記事項証明書の交付請求や株式会社登記の申請について政府目標として、平成23年度末の目標値を57%，不動産登記申請を含む登記手続全体については、平成25年度末の目標値が71%と設定されたところであります。しかし、全国的あるいは当県内の状況をみてますと、正直なところ、まだまだオンライン申請が普及しているとは言い難い状況であります。オンライン申請の普及促進に当たっては、いろいろな課題も浮き彫りになっておりますが、最大のユーザーであります皆様方の御協力なくして、利用率の達成は困難と思つております。今後とも特段の御理解と御協

力をお願い申し上げます。

なお、乙号申請につきましては、本年6月以降、当局におきまして、私書箱方式による登記事項証明書の交付が本格的に導入する予定でありますので、積極的に御利用いただきたいと存じます。

また、地図の電子化に伴い、登記情報システムと連動させ、登記情報と地図情報の一体的な事務処理を可能とする地図情報システムが、平成22年度までに全国すべての登記所に導入される予定です。当局におきましては、本局登記部門、沖縄支局及び宜野湾出張所に既に導入いたしております。本年度は、本年11月頃に名護支局、平成22年2月頃に石垣支局に導入予定であり、現在、その事前作業を実施しているところです。

次に、筆界特定事件について若干御紹介申し上げますと、当局管内における申請件数は、本年5月15日現在、50申請82手続となっており、そのうち、43申請73手続を処理したところであります。この数字を前提にいたしますと、今後、さらなる制度のPRを行って普及・定着に努めていく必要があると思っております。会員の皆様方に

は、31名の方々に筆界調査委員として、制度の運用についてその一端を担っていただいているところでありますが、今後なお一層の御協力と御支援を賜りますよう、お願いいたします。

このように、社会経済情勢は目まぐるしく変化しております。私ども法務局といましても、それとともに国民の皆様の負託にこたえるべく、法14条作製作業を始め、表示登記に関する重要施策に積極的に取り組んでまいる所存でございます。どうか、土地家屋調査士の皆様方におかれましても、その社会的役割がますます重要視されている折から、日々の研鑽に努められ、法務局との連携をさらに強化していただき、表示登記制度がより一層国民の期待と信頼にこたえ得るよう、今後とも、引き続き、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、本総会の御盛会を祝し、沖縄県土地家屋調査士会の今後ますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝をお祈り申し上げまして、私の祝辞とさせていただきます。

平成21年5月15日





祝　辞

日本土地家屋調査士会連合会 会長 松岡直武

本日ここに、那覇地方法務局長殿を始め、多くのご来賓の方々をお迎えして、沖縄県土地家屋調査士会の第45回定時総会が盛会に開催されましたことをお祝い申し上げます。

日頃、日本土地家屋調査士会連合会の会務運営にご理解・ご支援を賜り、改めて感謝の意を申し上げます。お陰様をもちまして、平成20年度の連合会の事業は、概ね所期の目標を達成することができたものと思っております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、平成20年度においても、土地家屋調査士制度に深く関わる諸制度の改革が進められ、激動の年でありました。

連合会では、制度対策本部を中心に、規制改革会議のヒアリングに臨むなど、それらに積極的に取り組みますとともに、昨年度に引き続き「プロジェクトチーム(PT)」をベースに据えた活動を展開してまいりました。

昨年の第65回連合会定時総会にてご承認いただきました連合会会則の一部改正につきましては、昨年8月25日に法務大臣からの認可を受けております。

総会で付帯された土地家屋調査士法人の使用人土地家屋調査士の取扱いについては、昨年9月、有識者及び会員からなる「土地

家屋調査士法人に関する規定等検討委員会」を組成し、昨年11月に答申を得ました。答申を踏まえ、さらに検討を重ね、理事会での承認後、土地家屋調査士法人の使用人土地家屋調査士に関する見解をお示しさせていただいたところであります。

土地家屋調査士の倫理につきましては、平成19年4月の理事会での宣言後、第64回連合会定時総会にて報告された「土地家屋調査士倫理規範」の周知・伝達を図ることと並行して、「土地家屋調査士倫理規程」とすべく、約2年にわたり、機会がある毎に、皆様にご意見をお伺いし、有識者を交えて検討を重ねてきたところであります。同規程につきましては、本年2月開催の第6回理事会にて「規程(案)」として確定をみ、来月開催されます第66回連合会定時総会にて、総会決議をいただく形で上程する予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

土地家屋調査士、土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会が、公共基準点の整備されていない地域において一筆地測量の与点として使用するために設置した、いわゆる「登記基準点」を、不動産登記規則第10条第3項に規定する「基本三角点等」として取扱う措置につきましては、法務省との照会回答を経て、その運営

が開始されたところであります。また、「登記基準点」の名称をもって、商標登録を行いました。

オンライン登記申請につきましては、各ブロック協議会のオンライン登記申請促進組織及び各土地家屋調査士会のオンライン申請促進委員会にて、オンライン登記申請に係る会員への研修及びサポートに精力的に取り組まれているところでありますが、御礼を申し上げるとともに、本年度も引き続きご対応をいただき、連合会としてもオンライン登記申請促進策の検討等に鋭意取り組んで参る所存であります。

土地家屋調査士電子証明書（ICカード）も更に利用しやすい制度への変換が必要であると感じており、他士業の電子認証局との連携を模索するなど、引き続き、関係機関への要望等も行っていきたいと考えております。

いわゆる ADR 認定土地家屋調査士につきましては、過去3回の特別研修の実施により、合わせて30107名を輩出することができ、また、第4回の特別研修が去る3月28日に終了しております。連合会では、昨年度、認定を受けた後のフォロー研修として、モデル研修「ADR 認定土地家屋調査士代理人養成研修」を開催させていただきました。今後は、各地域において、同様な研修が行われることを期待いたしているところです。

地図の作成に関しましては、制度対策本部に「地図対策室」を設置し、不動産登記法第14地図作成作業への対応を行ったほか、平成地籍整備事業に対する土地家屋調査士専門職能の活用の検討や、国土交通省主催の委員会へ委員を派遣するなどして、土地

家屋調査士の活躍する場の拡大に努めてまいりました。

また、地図混乱地域の確認調査等につき、法務省から協力要請を受けておりますので、同調査等へのご協力方にご配意をお願い申し上げます。

さて、「境界問題相談センター」については、今や、全国土地家屋調査士会の七割に相当する36会で設置されており、北は北海道から南は九州沖縄まで土地家屋調査士の専門性を活用した土地家屋調査士会の社会貢献事業としての土地家屋調査士 ADR が行われております。

現在まで、大阪土地家屋調査士会及び愛媛県土地家屋調査士会が「ADR 法」に基づく法務大臣の認定を受けておりますが、昨年度、連合会では、法務省からの要請に基づき、日調連 ADR センターを中心として、認証支援のための事前相談会を実施し、そのサポートを行ってまいりました。平成20年度においては、12の土地家屋調査士会の境界問題相談センターについて事前相談会を実施いたしております。

ところで、不動産登記法の改正から3年を経て、立法当時の議論を踏まえ、「5年後の見直し」が現実的課題となる時期を迎えており、筆界特定制度と土地家屋調査士 ADR との連携が中心的な課題となっていることから、法務省等関係機関と土地家屋調査士会の実務者レベルでの連携に関する問題点の抽出と解決へ向けての論点整理を行っておりますことをご報告しておきます。

公共嘱託登記関連業務については、制度対策本部に、業務受託に関する環境を整えることを目的とした「環境整備 PT」を組

成し、政府の公共調達に関する発注方式についての情勢の変化に即し、関係諸機関が発注する業務等に関する情報提供を積極的に行いました。

昨年、各ブロック協議会で開催いただきました業務・研修・社会事業に係る担当者会同では、登記基準点の認定に関する具体的運用、筆界特定制度の円滑な運用、平成地籍整備と地図作り、土地家屋調査士CPD等につき、直接ご報告させていただくとともに、ご意見を伺わせていただきました。

また、昨年12月には、全国測量設計業協会連合会との間で、業務基盤の安定と発展を期して、両連合会の連携強化と諸問題の解決のための協議会の創設に向け、基本合意書を取り交わし、本年3月に第1回目の協議会を開催したところであります。

さらに、本年3月には、各土地家屋調査士会のご協力を得て、「地籍に関する研究会」の設立を目指すことと目的とした「地籍シンポジウムin Tokyo」を開催いたしました。本年度も引き続き同研究会の設立に向けて、シンポジウムの開催を予定しておりますので、ご理解・ご協力をお願いいた

します。

そのほか、公益法人制度改革関連法の施行に対する適切な対応、また、規制改革における資格制度の見直しや強制入会制度のあり方についての今後の検討の動向にも細心の注意を払っていくことが求められるなど、課題は山積しております。

土地家屋調査士制度を取り巻く環境は、依然として激しい変革の流れの中にあります。いつの時代においても、社会の要請に応え、国民の信頼に応えることができる土地家屋調査士であるために、連合会は、会員の地位の向上と土地家屋調査士制度の充実・発展に全力で取り組み、役員一丸となって邁進する覚悟であります。

沖縄県土地家屋調査士会並びに会員諸兄の一層のご理解とご提言を賜りたくお願い申し上げます。

結びに当たり、本日ご列席の皆様の益々のご健勝と沖縄県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、お祝いの言葉といたします。

平成21年5月15日



新役員等紹介

新たに選任されました役員は下記のとおりです。

平成21年5月29日開催の理事会で業務分掌が決まりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 会長

宮城 朝光 (那覇支部)

2. 副会長 2名

仲宗根善浩 (宜野湾支部) …業務・研修・社会事業担当

下地 裕之 (那覇支部) …財務部長兼任、総務・広報担当

3. 理事 5名

(1) 常任理事

総務部長 新垣 武史 (那覇支部)

業務部長 仲榮真盛松 (北部支部)

研修部長 比嘉 定善 (中部支部)

広報部長 伊禮 駿 (宜野湾支部)

社会事業部長 久高 兼一 (那覇支部)

(2) 理事 6名

総務・広報部 糸数 厚 (那覇支部)

総務・社会事業部 山里 修 (北部支部)

業務・研修部 新屋 吉雄 (那覇支部)

" 大城 隆 (南部支部)

" 下地 和博 (宮古支部)

財務・社会事業部 遠藤 正夫 (八重山支部)

4. 監事 2名

嘉手川重要 (宜野湾支部) 徳森 良雄 (那覇支部)

5. 予備監事 1名

玉城 義克 (北部支部)

6. 網紀委員 7名

比嘉 喜雄 (那覇支部) 伊波 学 (宜野湾支部) 仲里 一夫 (南部支部)

宮里 学 (中部支部) 大城 充 (北部支部) 佐平 博昭 (宮古支部)

糸洲 正二 (八重山支部)

7. 予備網紀委員 3名

玉城 吉教 (南部支部) 伊波 克之 (中部支部) 大城 芳隆 (北部支部)

新役員就任挨拶



就任の挨拶

副会長 仲宗根 善 浩

今度、第45回定時総会において、副会長に就任しました宜野湾支部の仲宗根善浩です。副会長就任にあたりひと言ご挨拶します。

副会長就任につきましたのは、宮城会長の推薦によるものですが、未熟者の私が務まるかどうか不安な面が多くあり非常に恐縮しているところではあります。微力ではありますが私なりにがんばっていきたいと思います。

私の略歴ですが、昭和60年12月12日土地家屋調査士試験合格、翌61年1月23日登録、以後調査士会中部支部支部長、公団協会理事長、現在公団協会相談役在任中であります。また、公団協会におきましては12年間理事を務めて参りました。この間いろんな方々にご支援ご指導いただきこの場をもちまして関係各位に感謝致します。

さて、役員就任にあたり私なりに所信を述べたいと思います。まず土地家屋調査士が食える職業にすることにあると思います。そのためには業界問題は避けては通れません特に公団事件につきましては、土地家屋調査士の活用等を発注官公署等に理解を求めながら対処したいと思います。次に土地家屋調査士としての資質の向上であります。

これは業務処理能力の向上でもあります、近年筆界特定制度及びADR等新しい分野での土地家屋調査士の社会貢献が期待されているところであります。測量技術と法律知識両面の見識を求められる土地家屋調査士のまさに真骨頂の分野ではないでしょうか。またこれらに対応する土地家屋調査士自身のコンプライアンスが問われると思います。調査士会として会員と一致協力して対処していくべきところであります。

以上、私なりに副会長就任にあたり、所信と言うか抱負を述べさせていただきましたが、実はまだ、副会長になったと言う実感が湧きません。また副会長としての役割についても不慣れであり理解も不十分であります。是非、関係各位、会員の皆様のご指導ご鞭撻をいただきながら微力ながらがんばっていきたいと思いますので今後とも宜しくお願ひ致します。





就任の挨拶

副会長 下 地 裕 之

沖縄県土地家屋調査士会第45回定時総会において、宮城朝光現会長が再任され、新役員、新執行部が誕生いたしました。私自身も新会長の推薦のもと、副会長を再任する事となりました。

宮城会長、及び理事の皆様と共に沖縄県土地家屋調査士会発展と又会員の地位向上の為に頑張っていこうと気持ちを新たにしています。

各部の業務分掌においては、財務部長兼任、総務部、広報部を担当いたします。

また調査士会にはいくつかの委員会がありますが、私の所属している委員会は注意勧告委員会（5名）、苦情相談委員会（4名）業務実態調査委員会（11名）、事故処

理委員会（4名）、を担当することとなりましたので、併せて頑張っていこうと思います。

皆様もご承知のこととは存じますが、平成22年度は九州ブロック協議会の当番会として、総会、各部担当者合同研修会、ゴルフ大会が沖縄県にて開催されますので皆様の積極的なご参加とご協力をよろしくお願ひいたします。

会員の融和と、土地家屋調査士制度の明るい将来を目指して微力ながら精一杯頑張りますので会員の皆様方のご指導ご鞭撻、ご支援をお願い申し上げまして就任の挨拶とさせていただきます。





就任の挨拶

総務部長 新垣 武史

今年度の総会で新役員が選任され、先日の理事会において総務部長としての大役を務めることになりました那覇支部の新垣武史です。前年度までは、那覇支部長及び研修部理事として本会の事業に携わってまいりましたが、今回総務部長の大役を引き受けことになり、自分自身に務まるか不安と緊張でいっぱいです。

総務部がつかさどる主な事務として、①会員の品位保持のための指導及び連絡に関する事項、②会員の入会及び退会その他人

事に関する事項、③非調査士等による調査士業務の排除に関する事項等があります。

今まで漠然としか会則を読んでおらず、これから色々と勉強するが多くなりそうです。

前年の那覇支部長の時からの的確なアドバイス、助言を頂いた久高兼一前総務部長（現社会事業部長）には、これからも大変お世話になりそうですが、

会員の皆様のために精一杯務めたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。





就任の挨拶

業務部長 仲栄眞 盛 松

この度、宮城朝光会長より推薦を受け、総会後の理事会において、業務部長の役割を担うことになりました北部支部の仲栄眞盛松と申します。

今回の役員就任については、急な推薦で予期してなく、責任の重大さを痛感しているところです。

会員皆様の、経験・技術・専門知識等のお力添えを頂きながら、業務部を努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

最近の、不動産登記法の改正と制度改革等など、土地家屋調査士を取り巻く環境は著しく変化して、倫理・法令・業務関連業務の幅もかなり広がり多技にわたっていて、日々研鑽が必要となってきております。

私自身勉強不足と未熟な点がありますので、会員皆様一人一人のご意見要望ご指導をうけながら、沖縄県土地家屋調査士会の全会員が連携協力して業務をこなせるよう推進していきたいと考えておりますので、ご支援ご協力をよろしくお願ひいたします。





デージナトーン

研修部長 比嘉定善

日常の業務におわれ、調査士会活動への参加協力が殆んど出来ないことへの気まずさを心の片隅に持ちつつ、お世話になるばかりの13年間でした。(反省します。)

今回、中部支部からの推薦をうけ、意を決し、理事になったところ、いきなりの研修部長という大役を申し付けられました。大変困惑しているところであります。デージナトーン。ましてや、新人研修会での講師等の九B協議会への対応、また、調査士を取り巻く環境の急激な変化に伴う対策等と、とてもプレッシャーがかかります。

私の能力を超えていることは間違いないと思いますが、今更、泣き言を言って仕様がありませんね。

だけどジュンニ、デージナトーン。前任研修部長の伊波克之先生に指導して貰うしかない。

「やるしかない」と開き直り(開き直っても実力は付きませんが)、これから調査士会の利益につながる様、微力ながら、心して活動(詳細は今から検討します)してまいりますので会員の皆様のご指導、ご協力をお願い致します。



役員就任の挨拶

広報部長 伊禮睦

この度、宜野湾支部長の推薦により本会の理事となりました宜野湾支部の伊禮 睦(あつし)です。

初めての本会理事会において宮城会長より広報部長を任命されたときは、不安な気持ちで一杯でしたが那覇支部の糸数 厚先生と一緒に広報部の活動を行うこととなり、

一安心したことを覚えています。

本会の広報部としての進め方等については、伊波 学前広報部長より引継いだ年間計画が実行出来るように一生懸命頑張りますので皆様のご協力、よろしくお願致します。



新規一転

社会事業部長 久高兼一

第45回定時総会にて宮城朝光会長より再び理事に指名されました那覇支部の久高兼一です。

過去2期4年間は総務部を担当させていただきました。

在任中、規則第93条の不動産調査報告書、筆界特定制度、ADR特別研修、オンライン申請等が法改正により導入されて、次から次へとその対応に追われ、一方では創立40周年記念式典、おきなわ境界問題相談センター設立記念式典などの行事もあり、日常業務も並行しての多忙な時期でしたが、宮城会長、金城名誉会長そしてご協力頂いた皆様方には大変貴重な経験をさせて頂いたと感謝しております。

今期は新設しました社会事業部を担当することになり、「土地家屋調査士」を対外的にアピールするため、新たな気持ちで事業を計画実施していこうと思います。

早速事業についてですが、昨年の反省により早くから「無料相談会」を各支部長へ呼びかけて準備し(本年10月1日(木)予定)県民の皆様へ広く周知を図っていきます。

次に宮城会長からも課題として指摘されています「おきなわ境界問題相談センター」における構成員、認定土地家屋調査士への研修会を計画しております。

また「筆界特定制度」につきましては法務局の筆界特定室との連携や情報の周知に努めていきたいと思います。

さて、私が所属しています社会事業部会構成員の先生方を紹介します。

担当副会長は、公嘱協会相談役で同協会の公益法人改革にご尽力されています宜野湾支部の仲宗根善浩先生、他前北部支部長で今期

は総務部も担当され、積極的でやる気満々姿勢の山里修先生、現八重山支部長でいつも明るく的確な意見を述べられる財務部も兼任の遠藤正夫先生と前向きな意見の出る先生方に囲まれ、2年間会務に携わります。加えて、本会には無くてはならない知念正樹事務局長と上原世子さんが日常業務にご精進されている姿もあり、私も頑張っていこうという気になりました。

先日、映画「剣岳・点の記」を見てきました。厳しい大自然を相手に偉業を成し遂げ、最後は敵対していた山岳会とお互いに敬意を表す心温かくなるドラマでした。

主人公の柴崎芳太郎が改めて地図の作成が軍の威信のためではなく地域社会への貢献であると目的を見出したシーンは現在も変わらないことであること、また、映画のセリフ、ナレーションの中で、あいまいな記憶で申し訳ありませんが「雪を背負いて山を登り、雪を背負いて山を降りよ。」「悠久の自然、はかない人生。」が印象にあり、日々の努力の積み重ねが新たな成果を生み、後世に受け継がれる描写は時間や自然のスケールの大きさとともに日常業務の大しさを改めて感じました。

映画を通じて我々の業務がいかに社会貢献しているかがより広がっていけばとも思いました。

業界では厳しい経済状況が続いているが、この後押しで益々やる気が出てきました。

最後に次年度は本会が平成14年度以来8年ぶりに九州ブロック協議会の当番会となります。

皆様方のご協力が更に必要となりますので宜しくお願ひいたします。



役員就任の挨拶

総務・広報部理事 系 数 厚

皆さんこんにちは、第45回定時総会において選考され、今回はじめて理事を務めることになりました。よろしくお願ひいたします。

ただいま総務部では、新垣武史部長のもと山里理事とともに、前総務部長の久高社会事業部長の実績・智恵を拝借しながら、共に9月12日の松川清康名誉会長の旭日小授章記念祝賀会の準備に向けて奔走しているところであります。

しばらく友人の結婚式等の行事の手伝い等もなく、久しぶりの会場の予約や見積り、スケジュール調整等、結構ワクワクしながら計画等を練っているところであります。

広報部においては、伊禮睦部長と共に、伊波学前広報部長より会報おきなわの構成・編集、またホームページの構成や新規情報のアップの仕方や情報の更新の方法等引継ぎを行っており、すべて初めての事だらけでこれまたワクワクする事ばかりで勉強になります。

開業して16年目になりますが、土地家屋調査士という資格により生活させて頂いている事に心より感謝しつつ、土地家屋調査士会の発展また会員の皆様の役に立てるよう理事として精一杯頑張っていきたいと思っていますので、ご協力よろしくお願ひいたします。



役員就任の挨拶

総務・社会事業部理事 山 里 修

この度、支部推薦で総務部と社会事業部の理事となりました北部支部の山里です。

昨年までは北部支部長として支部定例会、研修会、事務連絡等などの支部の活動をしてきましたが、今年からは勝手の違う本会の事業活動にかかわる事になりました。

また、今年から新たに社会事業部ができ常任理事以外は部を二つ兼任することになりました。私は総務部及び新しくできた社会事業部の

理事としてどのくらい役に立てるか私自身が一番不安ですが、これも何かの縁です。

何かと戸惑うこともありますありますが、この機会にいろいろ勉強して本会に貢献して行きたいと思っています。

2年間微力ではありますが少しでもお役に立てる様に頑張りますので皆様ご指導ご協力、よろしくお願ひ致します。



役員就任の挨拶

業務・研修部理事 那覇支部長 新屋吉雄

この度、那覇支部長を努める事になりました新屋吉雄です。平成8年より那覇市楚辺で事務所を開設して13年目になります。一時期は補助者もいましたが、現在一人で従事しています。

平成15年より支部の幹事を努め、平成19年からは副支部長として支部の運営に携わってまいりました。今回、那覇支部長になる予定ではなかったのですが、なぜかしらなつてしましました。

那覇支部会員は現在73名であり、全会員の3分の1を占めているので、8班に構成

して、支部役員は連絡等に頑張っています。支部会員のために、微力ではありますが、支部役員一同頑張りたいと思いますので、支部会員の皆様のご指導、ご鞭撻の程宜しくお願いします。

又、本会の理事として業務部理事、研修部理事も努めることになりました。仲榮眞盛松業務部長、比嘉定善研修部長に協力して微力ではありますが、会員の皆様にお役に立つよう頑張りたいと思いますので、ご支援とご協力を宜しくお願い致します。





役員就任の挨拶

業務・研修部理事 大城 隆

この度、業務部・研修部理事に受任しました南部支部の大城隆です。糸満市にて開業し11年目になります。これまで、諸先輩方の指導により、業務をこなしてこれました。土地家屋調査士としては、まだまだ未熟だと思っています。

この様な私に、本会の理事が務まるのか戸惑いと緊張を感じています。

仲栄眞部長、比嘉部長の指導の下、微力ではありますが、会員の皆様のお役に立てるよう頑張りたいと思いますのでご協力よろしくお願ひいたします。



役員就任の挨拶

業務・研修部理事 宮古支部長 下地 和博

この度、平成21年度第2回理事会において、宮古支部推薦により、業務部と研修部の理事に就任致しました下地和博です。

初めて宮古支部支部長兼理事になりますが、前任の伊波賢博先生をはじめ宮古の頼りがいのあるパワフルな先輩方のご指導・ご協力を仰ぎながら、本会と支部のパイプ役として、この役職をしっかりと務めていきたいと思っております。

私の好きな詩に、「青春とは、人生のある期間を言うのではなく心の様相を言うの

である…」というサムエル・ウルマンの『青春』という詩があります。今月47歳を迎えた私ではありますが、今回の理事という役職を機に、この詩にあるようにこれからもよい様相を持ち、いつまでもみずみずしい『青春』のごとく楽しみながら務めていけたらと思っております。

微力ながら調査士会の発展のため頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。



役員就任の挨拶

財務・社会事業部 八重山支部長 遠 藤 正 夫

この度、社会事業部、財務部理事及び八重山支部長を務めさせていただくことになりました遠藤正夫と申します。

出身は山形県で、石垣島に移り早27年目になりました。2000年に開業し現在に至っています。

今回初めて理事を務めることになりましたが、まったく経験がなく不安でいっぱいのが本音です。久高社会事業部長及び下地財務部長よろしくお願ひします。

八重山支部は現在9名の会員です。支部長として任命され、本会と支部の連携をスムーズに実現できるように精一杯努力しますので、よろしく御願いします。会員の皆様、石垣島に来島の際は私に連絡ください。支部会員共々交流したいと思います。

最後になりますが、沖縄県土地家屋調査士会の理事として、会の発展のため努力致しますので、皆様の御指導宜しくお願ひいたします。



新会員抱負**新入会のごあいさつ**

那覇支部 小嶺良信

陽春の候、会員の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

私は、一昨年3月末日付けで法務局を退職し、同年9月22日付けで登録させていただき、皆様の仲間入りをすることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

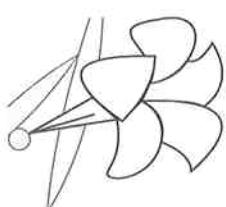
生まれ育ちは、海ンチューで有名な糸満市です。糸満にはその他に「白銀堂」で有名な言い伝えがあります。「意地ヌ出ジラー手イ引キ、手イヌ出ジラー意地引キ」これは私の座右の銘にしていますが、なかなか実践するのは難しく、先人達の偉大さを痛感しているところであります。

法務局では、登記事務をはじめ、戸籍・供託・人権擁護事務等に携わりましたが、特に印象にありますのは、平成9年に、那覇市宇栄原1丁目～3丁目で実施しました不動産登記法第14条地図作成作業に携わったことです。県内で、初めて実施する本格的な地図作成作業でしたので資料も乏しく手探りの状態からのスタートとなりましたが、幸いにも宮城朝光理事長（当時）以下23名の調査士の皆さんと、それこそ二人三脚で、法務局側と公団協会側の組織作りから始め、関係官公署との打合、基準点設置、一筆地調査（立合）、一筆地測量、面積計

算、地図作成、縦覧・異議申立と一連の作業を何とか期間内に終え、確定率99.57%という当初の予想を遙かに上回る成果を納めることができました。

同作業を通じて境界確認の難しさを身をもって体験することができ、また、測量の楽しさや境界確定後の充実感なども味わうことができ充実した1年を過ごしたことが記憶にあります。やはり、測量と登記は表裏一体であり、法務局と土地家屋調査士の関係は、連携を密にし、共に協力し合うことが重要であると実感しております。

さて、土地家屋調査士を取り巻く情勢は高度情報化社会・電子化社会の加速度的進展、司法制度改革など時代は猛スピードで変革しつつあります。開業して、まだ間もない未熟者ですが、時代の変革に乗り遅れることのないよう自己研鑽に励み、信頼される土地家屋調査士を目指したい所存でありますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。





新人調査士として

宜野湾支部 前田克也

新人調査士として初めて宜野湾支部の模合に参加してから、数ヶ月がたちました。補助者としての経験のない私には、調査士の世界は未知であり、これからどうすれば良いか、わからないことばかりです。模合の席では周りの実務に関する会話を聞かせてもらい勉強しています。最近では、

諸先輩の人柄も少しおわかつてきました。模合が一巡するころには、自分も諸先輩の輪の中になじめていければ良いのですが。調査士としての実績をあげるのには、まだまだ時間がかかります。自分の歩幅でまじめに取り組んでいきます。皆さん、よろしくお願ひします。



新会員抱負

南部支部 國吉真介

始めまして、昨年4月に入会いたしました、國吉真介と申します。

私は、これまで測量会社、調査士事務所、建築の施工管理等の仕事をしてまいりましたが、これからは土地家屋調査士を一生の仕事とすべく、糸満市西崎にて開業いたしました。

これまでの仕事の経験や、諸先輩方のご指導を仰ぎながら地域の人々に信頼される土地家屋調査士となるよう努力を怠らず業務を行おうと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

最後に少し厚かましいのですが、業務の内容等により先輩方の事務所へ赴き意見を伺う事や、電話をかける事があると思いますが、その時にもよろしくお願ひ致します。



会だより

第45回定期総会

平成21年5月15日 沖縄都ホテル



宮城朝光会長 挨拶



那霸地方法務局長 永井行雄様



来賓の皆様

日本土地家屋調査士連合会 松岡直武様代読
下川健策様

北城会員による倫理綱領



会員の皆様

平成21年度 第1回業務研修会

平成21年8月29日



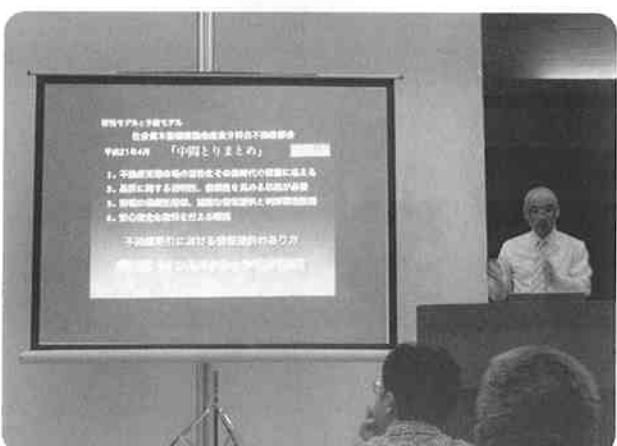
資料配布状況



宮城朝光会長 挨拶



児玉勝平 宮崎会副会長による講演の様子①



児玉勝平 宮崎会副会長による講演の様子②



会員の皆様



質疑応答

平成21年度九州ブロック協議会 担当者会同

平成21年10月17日～10月18日
鹿児島県指宿市（指宿いわさきホテル）



西龍一郎 九州ブロック協議会会长挨拶



福崎秀一 鹿児島会総務部長挨拶



全体講評



広報部担当者会同状況



西龍一郎 九州ブロック協議会会长 懇親会挨拶



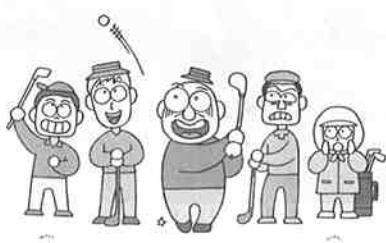
懇親会の様子①



懇親会の様子②



懇親会の様子③



馬場幸二 鹿児島会会长 懇親会挨拶

ゴルフ大会と前夜祭も行われました (10月18日から10月19日)



ゴルフ大会前夜祭

タイガーウッズも来たゴルフ大会会場
「いぶすき ゴルフクラブ」

支部だより

宜野湾支部研修会

平成21年11月6日
宜野湾ベイサイド情報センター

オンライン申請の件数が伸び悩む中、支部長の一声で宜野湾支部が率先してオンラインを活用しようと、会場は真剣そのものでした。



當原章夫 宜野湾支部長挨拶



嘉数淳講師 株屋島興産



徳村会員の質疑応答



研修状況



提供資料

沖縄支所管内の三角点成果改訂について

国土地理院 沖縄支所 調査専門職 山口秀夫

1. 初めに

GPS (Global Positioning System、汎地球測位システム) の出現により、現在の測量技術は飛躍的に進歩している。技術の進歩とともに、基準点ユーザーの位置精度に対する要求が高くなり、国土地理院ではそれらの要求に応えるべく、電子基準点を基準にした三角点改測作業を実施している。沖縄支所管内には、現在929点の三角点（別表1参照）が設置されており、平成13年度から順次GPS測量方式による三角点改測作業を実施している。平成21年度計画分事業量を考慮すると、管内の三角点は、すでに約70%（約640点）の三角点が改測済みとなる。残りの三角点（改測が必要な三角点）についても、平成22年度以降順次実施していく計画である。

2. 三角点設置時期

沖縄支所管内の三角点は、最初に一等三角測量（隅沖三角網 第28部）を明治38年から大正2年にかけて実施し、硫黄島から沖縄島の西側久米島までの沖縄島及び周辺離島の一等三角点を設置した。続いて、一等三角点以外の二・三等三角点及び四等三角点について、大正7年から昭和41年にかけ沖縄管内全域に設置した。（別表2及び別表3参照）沖縄の日本復帰（昭和47年5月15日）に伴い、基準点新設及び維持管理業務が琉球政府から国土地理院沖縄支所に移管され、現在も継続的に、基準点（四等三角点）新設及び維持管理を実施している。（別表4参照）

(種類別国家基準点設置状況)

別表1

特級 種別	三 角 点				水 準 点			電 子	合 計
	I	II	III	IV	基 準	I	II		
	△	△	△	△	□	□	□		
沖 縄	21	7	96	805	2	274	113	25	1343

(2009年3月31日現在)

(沖縄管内一等三角点情報)									別表2	
基準点コード(13桁)	種別等級	冠字番点番号	点名	達点年月日	設置年月日	観測年月日	所在行政	1/20万図名	1/5万図名	備考
TR13926367201	I△	目8	久米島2	明治44年12月4日	大正2年1月21日	大正2年3月4日	島尻郡久米島町	久米島	久米島	
TR13926464101	I△	由26	久米島1	明治39年1月23日	明治44年12月15日	大正2年2月21日	島尻郡久米島町	久米島	久米島	
TR14128613801	I△	由42	鳥島	明治39年7月28日	大正2年5月31日	大正2年6月25日	島尻郡久米島町	久米島	硫黄島	
TR13927154701	I△	由25	八重巣岳	明治39年1月10日	明治44年7月23日	大正2年3月19日	島尻郡八重瀬町	那霸	糸満	
TR13927178101	I△	由24	久高島	明治39年1月7日	明治44年6月13日	大正1年12月12日	南城市	那霸	久高島	
TR13927220801	I△	由28	渡嘉敷島	明治39年2月17日	明治44年11月29日	大正2年4月24日	島尻郡渡嘉敷村	久米島	慶良間列島	
TR13927227401	I△	宇2	座間味島	明治44年11月5日	明治44年11月9日	大正2年4月12日	島尻郡座間味村	久米島	慶良間列島	
TR13927255801	I△	周1	首里	明治39年6月9日	明治39年6月24日	大正2年3月26日	那霸市	那霸	那霸	
TR13927261401	I△	由21	須久名山	明治39年1月25日	明治44年5月31日	大正1年12月21日	南城市	那霸	沖縄市南部	
TR13927267201	I△	南端		明治38年3月27日	明治44年6月23日	大正2年1月2日	中頭郡中城村	那霸	沖縄市南部	基線場端点
TR13927362302	I△	北端		明治38年3月27日	明治44年6月23日	大正2年1月7日	中頭郡中城村	那霸	沖縄市南部	基線場端点
TR13927377101	I△	由22	平敷屋	明治38年3月29日	明治44年7月8日	大正2年1月18日	うるま市	那霸	沖縄市南部	
TR13927412201	I△	由27	渡名喜島	明治39年2月3日	明治44年11月17日	大正2年4月5日	島尻郡渡名喜村	久米島	渡名喜島	
TR13927619701	I△	由30	粟国島	明治39年3月1日	明治44年10月31日	大正2年6月2日	島尻郡粟国村	久米島	粟国島	
TR13927560301	I△	由15	妙山	明治38年2月18日	明治44年6月27日	大正2年3月4日	国頭郡恩納村	那霸	沖縄市北部	
TR13927473801	I△	由23	高離島	明治38年12月27日	明治44年6月27日	大正1年12月11日	うるま市	那霸	金武	
TR13927775401	I△	由16	八重岳	明治38年2月27日	明治44年9月8日	大正2年2月14日	国頭郡本部町	那霸	名護	
TR14027066201	I△	由18	伊江島	明治38年3月5日	明治44年9月15日	大正2年1月19日	国頭郡伊江村	与論島	伊江島	
TR14027279501	I△	宇1	伊是名島	明治44年9月18日	明治44年9月24日	大正2年8月11日	島尻郡伊是名村	与論島	伊是名島	
TR14027472601	I△	由31	伊平屋島	明治39年3月3日	明治44年10月1日	大正2年8月5日	島尻郡伊平屋村	与論島	伊平屋島	
TR14028015701	I△	由17	与那霸岳	明治38年3月10日	明治44年8月25日	大正2年5月7日	国頭郡国頭村	与論島	辺土名	

(全三角点 設置時期)

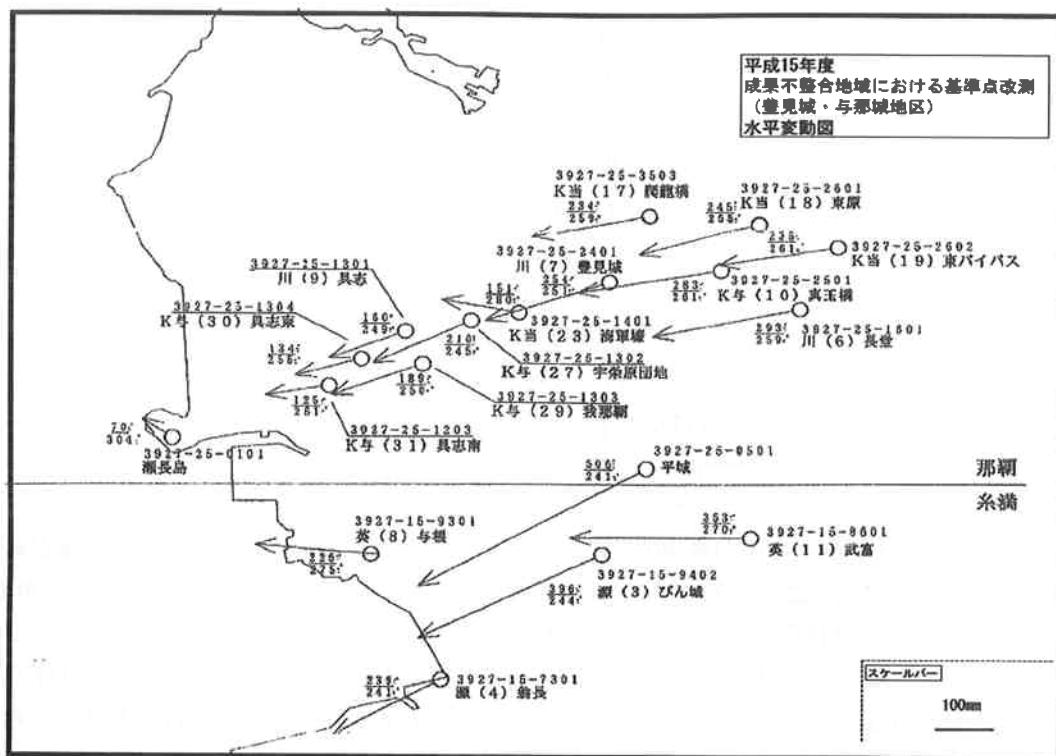
別表3

三角点設置時期	地域	種別	実施機関
明治38年～大正2年	沖縄島及び周辺離島	一等三角点設置	陸地測量部
大正7年		三等三角点設置	"
大正9年	宮古・八重山	三等三角点設置	"
昭和34年～40年	沖縄全域	一等～三等復旧及び新設	琉球政府臨時土地調査庁
昭和34年～36年	沖縄本島	四等三角点設置	琉球政府
昭和39年～40年	石垣島地方	"	"
昭和41年	宮古地方	"	"
～現在	沖縄管内全域	四等三角点設置	国土地理院

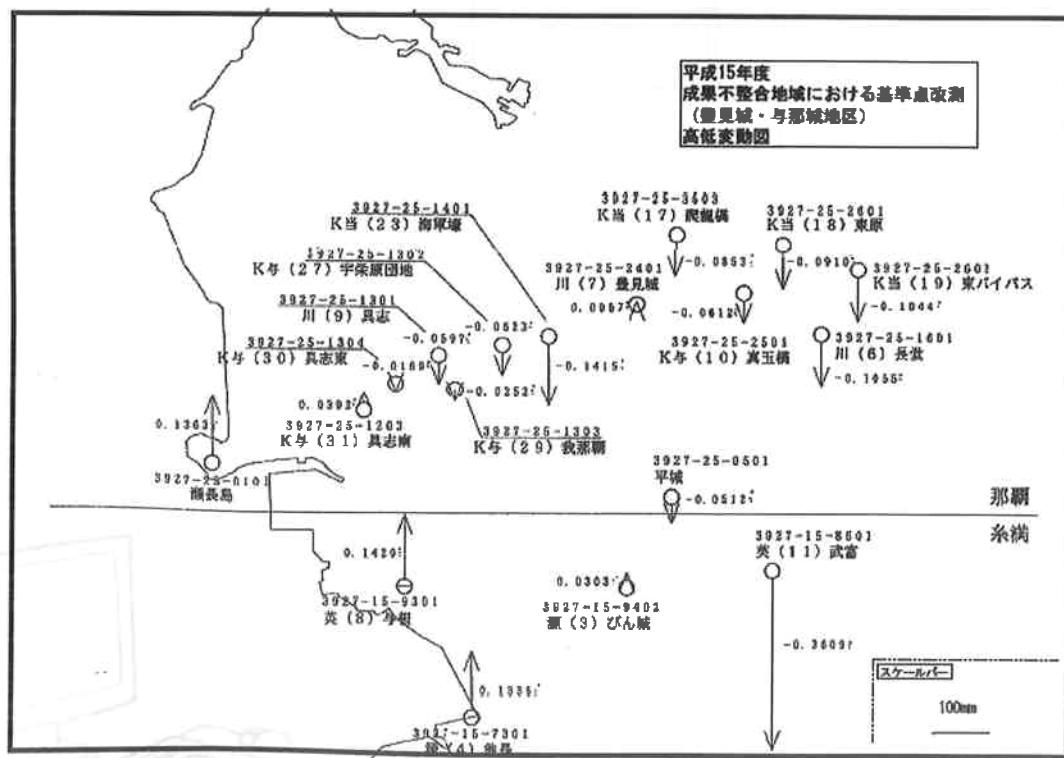
3. 三角点成果改訂の必要性

三角点成果は、明治期に設置されてから現在に至るまで、地殻の変動による歪みの蓄積、三角点設置当時の測量誤差（北極星観測による方向角取付誤差、スケール誤差等）等により、三角点成果が電子基準点成果と整合がとれていない地域が多く存在する。例えば、平成15年成果不整合地域における基準点改測作業（豊見城・与那城地区）では、公表成果と改測成果の位置誤差で最大506mm、高さ誤差で最大361mmの成果不整合が検出された。（図1、図2参照）このような地域では、国家基準点を既知点とする公共測量を実施した際、公共測量作業規程で定める制限を超過することが予測されるため、国土地理院では基準点改測結果をもとに、作業地区全点の三角点成果を改訂することで対応した。今後とも成果不整合地域の三角点については、再測量又は再計算することでより高精度な測量成果を提供できるよう努める。

(図1)



(図2)



(詳細な情報については、国土地理院沖縄支所で閲覧ください。)

4. 三角点成果改訂の実施状況

国土地理院では、基準点維持管理計画に基づき、成果不整合地域かつ利用頻度が高い三角点について、三角点改測作業（GPS測量方式）を実施している。実施地区については、平成13年度南大東島をかわきりに現在に至るまで、沖縄島の一部及び西表島の一部を除く、沖縄支所管内の三角点改測作業を終了し、随時成果改訂を実施している。（付図3～付図6及び別表4）

平成19年度～20年度にかけて三角点改測作業を実施した宮古島地区については、特異な地域（測量する際に、二重成果が存在する。）であることから、基準点成果改訂前に、法務局主催勉強会（平成19年度）及び国土地理院主催説明会（平成20年度）の2回にわたり、地元測量計画機関及び測量実施機関に対し、三角点成果改訂の経緯及び必要性について周知徹底するとともに、基準点座標変換ソフト「PatchJGD, PatchJGD（標高版）」及び地域パラメータ「miyakojima2008.par」をWEB公開することでよりきめ細かな対応をおこなった。他の石垣島、久米島及び他の離島については、すでに三角点改測作業は終了しており、改測結果をもとに算出された三角点成果を公開している。特に問題が発生した案件がなく、混乱することなく三角点成果が利用されていると考えられる。

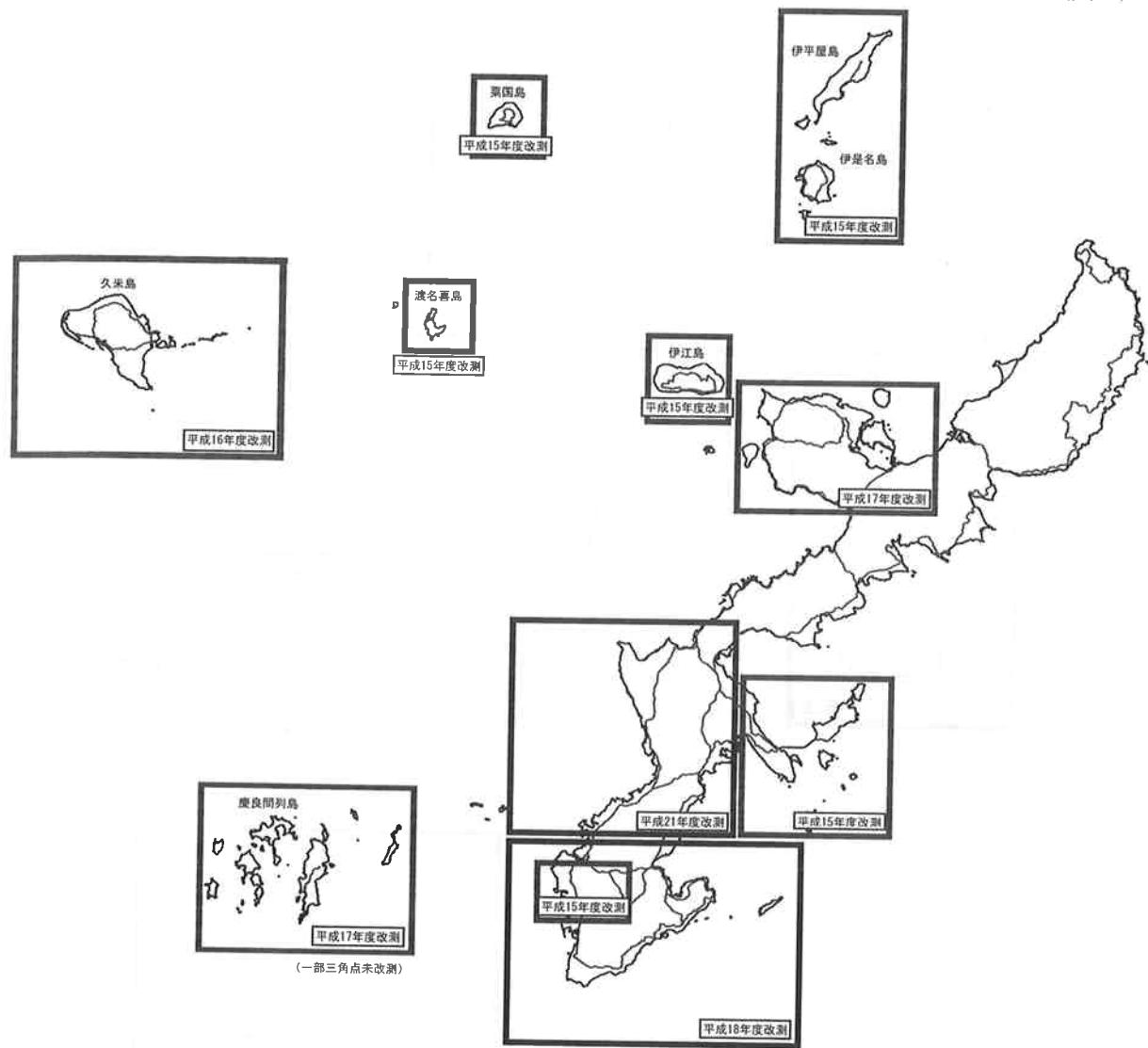
5. まとめ

人工衛星を利用したGPS測量技術の飛躍的な進歩により、現在は容易に離島間の長距離測量が可能となった。今まででは、決して表に出ることが無かった島内の誤差（微少な回転：北極星観測による方向角取付誤差）が明るみとなり、従来の測量技術で算出した測量成果が今の測量技術に対応しきれていない一面が浮き彫りとなつた。国土地理院では、三角点の基準である日本全国約1200ヶ所に設置されている電子基準点を維持管理するとともに、成果不整合地域の三角点については、順次電子基準点と整合がとれるよう、三角点改測作業を実施していきたい。

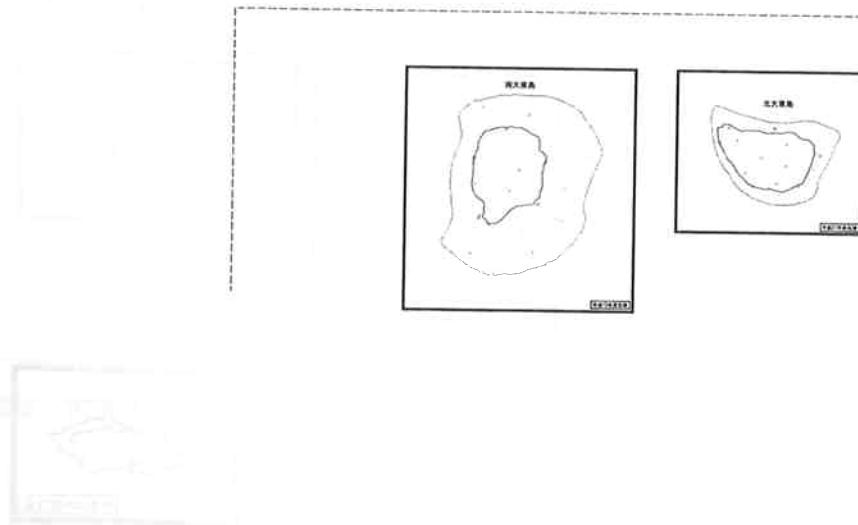


沖縄支所管内年度別三角点改測地域図

(図3)

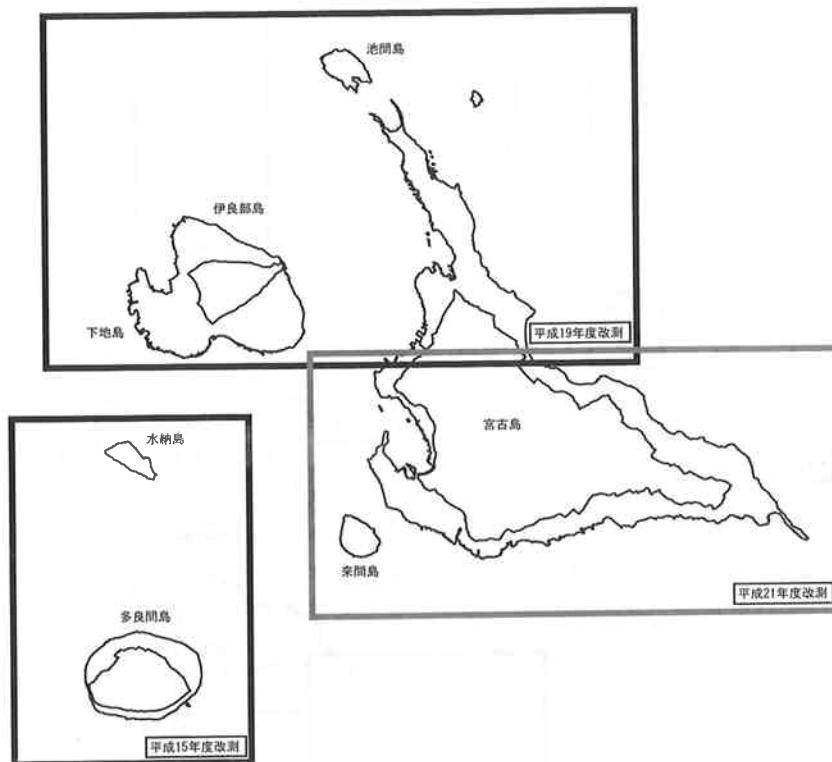


(図4)

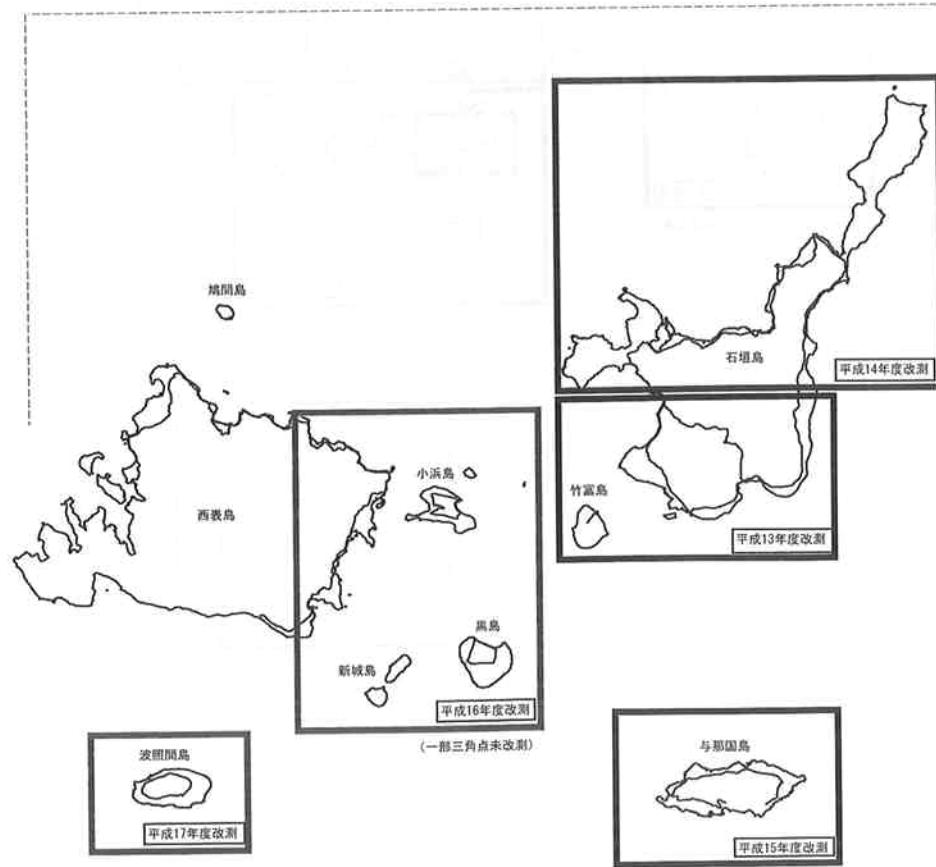


沖縄支所管内年度別三角点改測地域図

(図5)



(図6)



沖繩管內成果改訂履歷

成果改訂

新設 I△設置 III△設置 IV△設置

復

—
1

△復旧

FDM

文潤

PS2改題

四

PS改測

三

界測地系

三

素成里

1

夢寐成真

三

宮古島市の三角点成果改定について

◆ 三角点成果改定の背景

宮古島市における三角点成果の推移は以下のとおりです。

- ◆ 大正9年～ 三等三角測量の実施
- ◆ 昭和45年度 スケール誤差の存在を確認
- ◆ 昭和50年度 精密測地網二次基準点測量の実施
(三等三角点の改測)
- ◆ 昭和51年度 三角点成果の改定
- ◆ 平成14年度 世界測地系(測地成果2000)に改定
島内の公共測量等において、電子基準点成果と既設三角点成果の不整合が報告される。
- ◆ 平成19年度 北部の38点の三角点改測を実施
- ◆ 平成20年度 南部の31点の三角点改測を実施



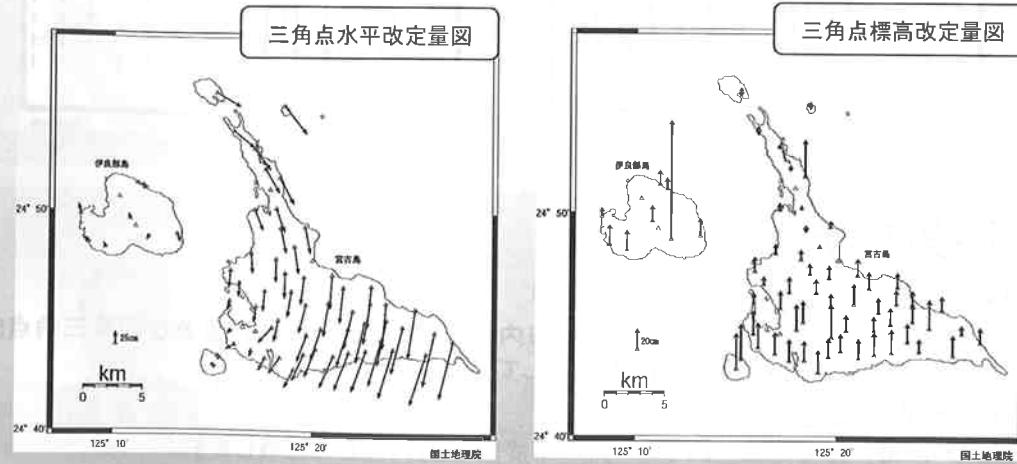
◆ 平成19～20年度三角点改測の結果

◆ 水平座標成分

三角点改測結果に基づく水平変動ベクトル図では、電子基準点「伊良部」を中心とした時計回りの回転と、宮古島市東部に向かう1mを超える変動量の拡大の状況が確認できます。

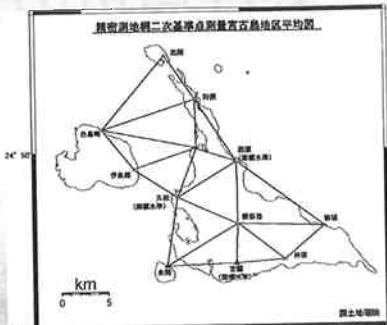
◆ 標高成分

三角点改測結果に基づく高低変動ベクトル図では、池間島に向かう北部の地域でマイナス傾向を示し、南部に向かいプラスの傾向が支配的な結果となっています。また、伊良部島では成果異常と考えられる1mを超える変動量を示した1点を含め、全点プラスの変動量を示しています。この成果異常点と考えられる1点と、宮古島北部でプラスの変動量を示した1点を除くと、概ね規則性が見いただされます。



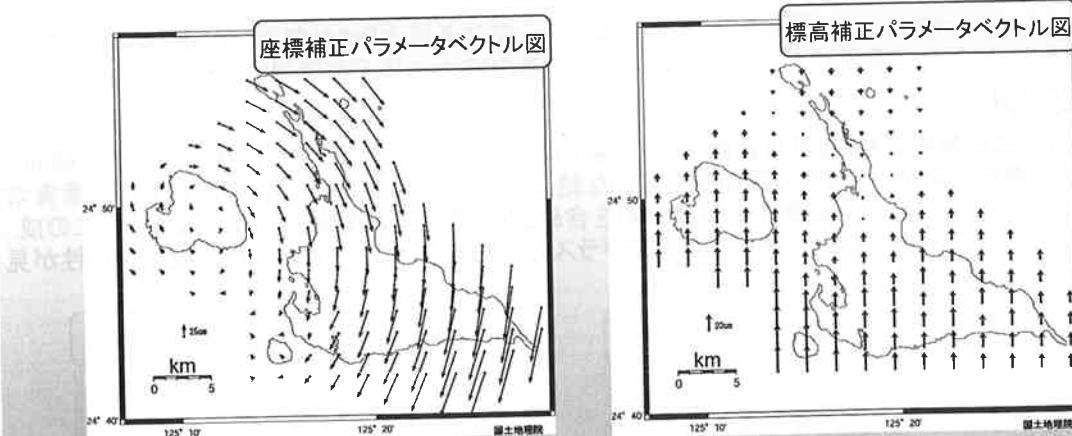
◆成果改定が必要になった主な理由

- ◆宮古島市の日本測地系成果は、本土の測量網とは結合されていない独自の測地系であったため、測地成果2000構築の際にも、日本測地系での偏移を解消するには至っていませんでした。
- ◆測地成果2000構築の際の網平均計算の固定点とした、電子基準点と取付観測がされた三角点2点が、作業条件等の拘束のもと、測量網の南西に偏って配置したため、この部分を中心とした回転と東部に向かう補正量の拡大が生じました。
- ◆標高成果については、昭和51年度に精密測地網二次基準点測量の結果に基づき改定がされたものの、既に30年以上が経過しており、経年変化の影響が現れています。



◆補正パラメータの構築

- ◆公共測量への負担軽減と地籍図等の座標補正の効率化に資するため、三角点改測に基づく変動量により座標及び標高補正パラメータを構築し公表します。
- ◆補正パラメータは、変動量を補間計算し、約1kmメッシュでグリッド化した形式で提供します。
- ◆補正パラメータは、宮古島市の全陸域が含まれています。
- ◆各グリッドの補正パラメータを用いて、任意の点における推定補正量が計算できます。既にWeb上で配布している座標補正ソフトウェア(PatchJGD及びPatchJGD(標高版))により、旧三角点成果に基づいた座標値、標高値を改定成果に基づいた座標値、標高値に補正することができます。



◆今後の計画

- ◆三角点成果の改定
三角点改測時に移転した三角点を含め、市内全69点(三等三角点11点及び四等三角点58点)の三角点の成果を、平成21年4月1日に改定して公表します。
- ◆補正パラメータの公表
構築した座標及び標高補正パラメータを、平成21年4月1日から公表します。

新入会員紹介



よし だ み なえ
吉田 美苗
昭和50年1月生
登録番号 第469号

入会 平成21年9月1日
登録 平成21年9月1日
事務所 〒904-2165
沖縄市宮里489番地1 吉川ハイツ301号
電話 098-989-0975



き ゃ ん か づ り き
喜屋武 一力
昭和56年9月生
登録番号 第470号

入会 平成21年9月24日
登録 平成21年9月24日
事務所 〒901-1303
島尻郡与那原町字与那原606番地
電話 098-882-8177



かみ ゃ ま も る
神谷 譲
昭和29年9月生
登録番号 第471号

入会 平成21年11月2日
登録 平成21年11月2日
事務所 〒900-0003
那霸市安謝1丁目13番1号
電話 090-1179-6681



たい ら ま さ と
平良正人
昭和50年2月生
登録番号 第472号

入会 平成22年1月12日
登録 平成22年1月12日
事務所 〒901-0242
豊見城市字高安674番地1
電話 098-987-0561



とみ むら しげる
富村 繁
昭和18年11月生
登録番号 第473号

入会 平成22年1月12日
登録 平成22年1月12日
事務所 〒903-0814
那霸市首里崎山町4丁目53番10
電話 098-886-5769



なか まつ たか し
仲松貴志
昭和36年8月生
登録番号 第474号

入会 平成22年2月1日
登録 平成22年2月1日
事務所 〒903-0805
那霸市首里鳥堀町4丁目91番16
電話 098-998-3720

編 集 後 記

今回広報部長として初めての会報作成で、不慣れで思うように進めることができず大変迷惑をかけてしまい自分としても会員の皆様に合わせる顔が無くただただお詫びいたします。

九州ブロック担当者会同の当番会や調査士制度60周年記念事業の対応でもっと土地家屋調査士の地位向上と広く県民、国民への広報活動を行うまでは不慣れな自分なりに思考していきたいと考えています。

日々の業務におわれ自分を見失うこの頃、世界遺産の座喜味城跡にいってきました。ほんの30分程ですが、頭の中をリセットすることが出来たのでみなさんにも写真ではありますが身近な世界遺産を見て頂いてほしいものです。

広報部長 伊禮 陸





座喜味城跡